

令和6年3月 日
5 観振第952号

各旅行会社代表者 殿

福岡県商工部観光局観光振興課長

福岡県内送客促進のための旅行商品造成・催行支援事業費補助金交付要綱
における福岡県が別で定める観光施設について（通知）

標記要綱中、第3条（4）において別で定めることとしている観光施設・観光素材は、別紙1及び別紙2のとおりとする。